

令和2年3月定例会

宮古地区広域行政組合議会会議録

令和2年 3月23日 開会

令和2年 3月23日 閉会

宮古地区広域行政組合

宮古地区広域行政組合告示第 1 号

令和 2 年 3 月 宮古地区広域行政組合議会定例会を次のとおり招集する。

令和 2 年 2 月 2 0 日

宮古地区広域行政組合

管理者 宮古市長 山 本 正 徳

1 期 日 令和 2 年 3 月 2 3 日（月）午後 1 時

2 場 所 宮古市役所議場

令和 2 年 3 月 宮 古 地 区 広 域 行 政 組 合 議 会 定 例 会

令和 2 年 3 月 2 3 日（月曜日）

午後 1 時開議

議 事 日 程

諸 報 告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 施策大綱説明
- 日程第 4 議案第 1 号 令和 2 年度宮古地区広域行政組合一般会計予算
- 日程第 5 議案第 2 号 令和元年度宮古地区広域行政組合一般会計補正予算（第 4 号）

出席議員（１３名）

1 番	合 砂	丈 司 君	2 番	木 村	誠 君
3 番	八重樫	龍 介 君	4 番	阿 部	吉 衛 君
5 番	伊 藤	清 君	6 番	高 橋	秀 正 君
7 番	畠 山	昌 典 君	8 番	畠 山	拓 雄 君
9 番	落 合	久 三 君	1 0 番	豊間根	信 君
1 1 番	黒 沢	一 成 君	1 2 番	中 村	勝 明 君
1 3 番	藤 原	光 昭 君			

欠席議員（なし）

説明のための出席者

管 理 者 宮 古 市 長	山	本	正	徳 君
副管理者宮古市副市長	佐	藤	廣	昭 君
事 務 局 長	大	森		裕 君
総 務 課 長	山	本	克	明 君
施 設 課 長	田	中		晋 君
施 設 課 主 幹	坂	本	好	治 君
消 防 長	上	沢		隆 君
消 防 次 長 兼 消 防 課 長	小	林	達	広 君
総 務 課 長	畠	山		毅 君
指 令 課 長	中	村	光	宏 君
宮 古 消 防 署 長	三	浦	正	成 君
山 田 消 防 署 長	福	士		勝 君
岩 泉 消 防 署 長	和	山	勝	富 君

議会事務局出席者

書	記	坂	本	百	洪 君
書	記	舘	洞	秀	徳 君

◎開 会

- 議長（藤原光昭君） ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しましたので、これより令和2年3月宮古地区広域行政組合議会定例会を開会いたします。
-

◎諸報告

- 議長（藤原光昭君） 諸報告を行います。

宮古地区広域行政組合監査委員から地方自治法第199条第2項及び同法第235条の2第3項の規定により、令和元年度定期監査及び令和元年度一般会計の9月、10月、11月、12月、1月までの例月現金出納検査について報告があり、既にその写しを配付しておりますので、ご了承をお願いします。

◎会議録署名議員の指名

- 議長（藤原光昭君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第36条の規定により、1番、合砂丈司君、2番、木村誠君を指名をいたします。

◎会期の決定

- 議長（藤原光昭君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本会議の会期について議会運営委員会で審議した結果、本日1日間としたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（藤原光昭君） 異議なしと認めます。

よって、会期は1日間と決定をいたしました。

◎施策大綱説明

- 議長（藤原光昭君） 日程第3、施策大綱説明について、管理者の説明を求めます。

管理者、山本市長。

- 管理者（山本正徳君） 令和2年3月宮古地区広域行政組合議会定例会の開会にあたり、令和2年度当初予算に伴う施策の大綱を申し上げ、議員各位並びに宮古圏域住民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

東日本大震災の発生から9年が経ちました。宮古圏域は、東日本大震災及び平成28年台風第10号からの復旧・復興が目に見える形で着実に進展している中の昨年10月台風第19号の記録的な豪雨により、再び甚大な被害に見舞われたところであります。

構成市町村におきましては、引き続き東日本大震災及び台風被害からの復旧復興に重点を置かなければならない状況となっております。

当組合いたしましても、宮古圏域の共同処理事業につきまして、構成市町村及び関係団体と連携、協力し積極的に取り組んでまいります。また、事務事業の内容を精査し、

経費の節減を図るとともに、効率的かつ適切な運営となるよう努めてまいります。

それでは、令和２年度、当組合の共同処理事業を実施するに当たり、重点的に取り組む施策の概要について申し上げます。

一般廃棄物処理事務につきましては、一般廃棄物処理基本計画に基づき、資源循環型社会の形成と一般廃棄物の適正処理に向け、構成市町村との役割分担のもと、施策を推進してまいります。

国は、大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会から脱却し、生産から廃棄に至るまでの効率化や３Ｒの推進による資源循環型社会の形成を目指しております。こうした国の方針を踏まえ、これまで循環資源の有効利用や安定確保に向け、分別排出の普及・促進に関する管内連携を図るとともに、フリーマーケットや再生品展示会の開催など、普及啓発に向けた事業の推進に取り組んでまいりました。

令和２年度も引き続き、資源循環型社会の形成に向けた各種取組みを推進してまいります。

一般廃棄物処理施設につきましては、施設の機能の延命化に向け、施設ごとに策定した長寿命化計画に基づき、計画的かつ効率的な施設運営に努めるとともに、計画に対する進捗管理・検証を徹底してまいります。また、今後、整備が必要となる次期最終処分場の整備に関する構想案の策定に取り組んでまいります。

近年多発しております大規模災害への対応といたしまして、これまでの災害処理実績を踏まえながら、迅速な受入れ態勢の構築と適正処理に努めてまいります。

消防事務につきましては、管内住民の生命身体及び財産をあらゆる災害から守るため、消防活動体制を強化するとともに救急業務の高度化、火災予防行政の推進などによる総合的な施策を推進してまいります。救急業務の高度化につきましては、今後も増加が見込まれる救急需要に対応するため、引き続き救急救命士を養成するとともに、救命率の向上を図るため、医療機関との連携によるメディカルコントロール体制の充実を図ってまいります。

また、事業所や学校に対して応急手当ての知識と技術を広く普及させるなど、地域全体で救命率の向上に取り組んでまいります。

火災予防行政の推進につきましては、消防団や婦人防火クラブなどとの連携を図りながら、住宅用火災警報器の設置率向上と併せて、適切な維持管理の指導に努め、住宅防火対策を推進してまいります。また、火災や事故を未然に防止するため、防火対象物及び危険物施設に対し、立入検査の計画的な実施や関係機関との連携などにより、引き続き防火安全対策に努めてまいります。

人材育成の充実につきましては、住民の安心・安全に対する期待や関心の高まり、消防・救急業務の増加など消防需要の増大に対応するためには、職員一人ひとりの能力を最大限に引き出し、組織力を高めていくことが重要となってまいります。

そこで、消防大学校や岩手県消防学校、医療機関などとの訓練や研修に積極的に参加し、職員の資質の向上を図ってまいります。

障がい者からの119番通報への対応につきましては、音声によるコミュニケーションが難しい聴覚・言語機能障がい者の方々に適切な消防サービスを提供するため、聴覚・

言語機能障がい者の円滑な119番緊急通報を可能とするNet119緊急通報システムの導入を図ってまいります。

消防施設整備につきましては、施設整備計画に基づき、拠点施設の安全性、信頼性の確保を図るため、消防緊急通信指令装置改修工事、新里分署移転に伴う旧分署解体工事、毛無森中継局解体工事を実施してまいります。

また、消防車両につきましては、救助工作車、高規格救急自動車を更新整備し、消防活動の充実強化を図ってまいります。

以上、令和2年度の宮古地区広域行政組合の施策の大綱を申し上げます。

この施策の大綱を踏まえ、構成市町村の厳しい財政状況のなか、令和2年度の事務事業を計上いたしました。

令和2年度の一般会計当初予算額は32億101万1,000円となり、前年度に比較して、7,242万3,000円、2.3%の増となったところでございます。

宮古地区広域行政組合の管理者として、共同処理事業の責務を担うにあたり、予算の効率的な執行に配慮しながら、行政サービスの一層の向上のため、鋭意取り組んでまいります。

議員各位のご理解とご協力をお願いいたしますとともに、令和2年度予算案にご賛同賜りますようお願い申し上げます。

◎議案第1号 令和2年度宮古地区広域行政組合一般会計予算

○議長（藤原光昭君） 日程第4、議案第1号 令和2年度宮古地区広域行政組合一般会計予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

大森事務局長。

○事務局長（大森 裕君） 予算書の1ページをお開き願います。

議案第1号 令和2年度宮古地区広域行政組合一般会計予算についてご説明いたします。

第1条は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ32億101万1,000円と定めるものでございます。

第2条は、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れ最高額を5,000万円と定めるものでございます。

第3条は、地方自治法第220条第2項ただし書の規定による歳出予算の流用について定めるものでございます。

令和2年3月23日提出。

宮古地区広域行政組合管理者、宮古市長、山本正徳。

それでは、歳出からご説明いたしますので、9ページ、10ページをお開き願います。

1款議会費、1項議会費、1目議会費は、議会運営に要する経費で、1節報酬から12節委託料まで合計253万1,000円の計上でございます。主なものは、議員報酬及び旅費でございます。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費は、職員人件費など事務局の業務全般

に要する経費で、1節報酬から次の11ページ、12ページの18節負担金補助及び交付金までの合計8,508万7,000円の計上でございます。

2目公平委員会費は、県への事務委託料で5万3,000円の計上でございます。

2項監査委員費、1目監査委員費は、1節報酬から11節役務費まで合計39万円の計上でございます。主なものは、委員報酬及び旅費でございます。

3款衛生費、1項保健衛生費、1目環境衛生費は、旧食肉処理センターの建物に係る保険料1万円を計上するものでございます。

2項清掃費、1目清掃総務費は、10節需用費及び12節委託料の合計1億6,326万9,000円の計上でございます。主なものは、構成町村のごみ収集に要する経費でございます。

2目ごみ焼却施設費は、職員人件費など、ごみ焼却施設の管理運営に要する経費で、2節給料から次の13ページ、14ページの26節公課費までの合計4億1,528万7,000円の計上でございます。予算増額の主な理由は、変圧器の改修及びごみ供給機の整備によるものでございます。

3目埋立処分地施設費は、職員人件費など最終処分場の管理運営に要する経費で、2節給料から次の15ページ、16ページの26節公課費までの合計1億3,605万7,000円の計上でございます。予算減額の主な理由は、自走式破碎機の整備終了によるものでございます。

なお、12節委託料、放射性セシウム濃度分析業務委託料には、特定財源として国庫支出金、廃棄物処理施設モニタリング事業費補助金33万円を充当するものでございます。

4目し尿処理施設費は、職員人件費など、し尿処理施設の管理運営に要する経費で、2節給料から26節公課費までの合計2億2,975万7,000円の計上でございます。予算増額の主な理由は、衛生処理センターの活性炭入替業務及び夾雑物除去装置の整備でございます。

5目汚泥混焼施設費は901万7,000円の計上でございます。10節需用費から12節委託料まで施設の管理運営に要する経費でございます。

6目リサイクル施設費は、2節給料から次の17ページ、18ページの26節公課費までの合計8,442万2,000円の計上で、職員人件費などリサイクル施設の管理運営に要する経費でございます。

7目災害ごみ処理事業費は、337万9,000円の計上で、令和元年台風第19号により発生した災害ごみを処理する経費でございます。

4款消防費、1項消防費、1目常備消防費は、消防職員の人件費、消防・救急業務等に要する経費で、2節給料から次の19ページ、20ページの26節公課費までの合計17億8,559万3,000円の計上でございます。

予算増額の主な理由は、職員人件費の増額及びNet 119緊急通報システム導入によるものでございます。特定財源として、県支出金、岩手県防災航空隊への職員派遣に伴う派遣職員人件費負担金960万2,000円を充当するものでございます。

2目消防施設費は、12節委託料から17節備品購入費までの合計2億4,950万円の計上でございます。

予算増額の主な理由は、宮古消防署の浴室等改修工事及び変電設備修繕設計業務委託、

消防緊急通信指令装置改修工事、新里分署解体工事、備品購入費におきましては高規格救急自動車、救助工作車の購入などに要する経費でございます。

なお、宮古消防署に配備予定の救助工作車購入には、特定財源として国庫支出金、緊急消防援助隊設備整備費補助金3,750万円を充当するものです。

21ページ、22ページをお開き願います。

5款災害復旧費、1項厚生労働施設災害復旧費、1目衛生施設災害復旧費及び2項その他公共公用施設災害復旧費、1目消防施設災害復旧費は整理科目でございます。

6款公債費、1項公債費、1目元金2,488万6,000円及び2目利子177万1,000円の計上は、長期債元金及び利子の償還金を計上するものでございます。

7款予備費、1項予備費、1目予備費1,000万円は、突発的な機器の故障等に対応するために計上するものでございます。

次に、歳入をご説明いたしますので、5ページ、6ページにお戻り願います。

なお、歳出でご説明いたしました特定財源につきましては、説明を省略させていただきます。

1款分担金及び負担金、1項分担金、1目組合負担金は30億7,176万6,000円の計上で、構成市町村からの負担金でございます。1節総務9,770万3,000円、2節衛生9億8,707万7,000円、3節消防19億8,698万6,000円の計上でございます。

2款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料は、収入見込みにより土地等使用料13万1,000円の計上でございます。

2項手数料、1目衛生手数料は、収入見込みにより処理業許可、ごみ処理及びし尿処理の手数料について、合計4,984万3,000円の計上でございます。

2目消防手数料は、収入見込みにより危険物取扱許可及び諸証明の手数料について、合計100万5,000円の計上でございます。

3款国庫支出金、1項国庫補助金から次の7ページ、8ページの4款県支出金、1項県負担金までは、歳出の特定財源でご説明いたしましたので省略いたします。

5款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入は、敷地貸付料で36万円の計上でございます。

2項財産売払収入、1目物品売払収入は整理科目でございます。

6款繰越金、1項繰越金、1目繰越金は整理科目でございます。

7款諸収入、1項組合預金利子、1目組合預金利子は、収入見込みにより5,000円の計上でございます。

2項雑入、1目雑入は、収入見込みにより、資源物売払代金など3,046万7,000円の計上でございます。

以上、歳入歳出それぞれ32億101万1,000円の計上で、前年度と比較をいたしまして、歳入歳出それぞれ7,242万3,000円の増額でございます。

付表といたしまして、23ページから26ページまで給与費明細書、27ページに地方債に関する調書を添付しております。

以上が令和2年度宮古地区広域行政組合一般会計予算の内容でございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（藤原光昭君） これより議案第1号に対する質疑に入ります。

質疑は、歳入及び歳出一括としたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤原光昭君） 異議なしと認めます。

よって、質疑は歳入歳出一括といたします。質疑のある方は、予算書もしくは説明資料を述べ、資料のページ数を特定してから質疑に入るようお願いいたします。

質疑はございませんか。

落合議員。

○9番（落合久三君） 予算書の13、14ページ。

3款衛生費、2項清掃費、2目ごみ焼却施設費14ページにあります12節委託費の最後、一般廃棄物処理基本計画策定業務委託料、予算の説明のほうにもちょっと触れておりますが、平成28年度に策定をして5年が経過をしようとしていると。そういう区切りの中で市長の今、この会場に入って初めて見て、市長の大綱の説明、決意を伺ったばかりですが、ここにも簡潔に触れられております。

質問したい点は、この5年間を経過して、去年の決算議会でも触れたんですが、終末処理場の見通しとしてもあと9年というようなことが迫っているもとで、令和2年度の一般ごみの処理をどういうふうに組合として基本的に減量に向けてどういうことを管理者として考えているのかというのが、この大綱の中にどういうふうに表現されるかということに非常に興味を持っておりました。

先ほど、管理者が触れた重点施策、一般廃棄物処理事務のところに触れてあるとおりのかなとは思いますが、管理者として、令和2年度から新たにだとは思いますが、向こう5年間の計画並びに終末処理場の今後の見通し、そういうものを大綱どおりだと言われればそれまでなんですが、一般廃棄物を冒頭の大綱にも触れているように国を含めていかに減量を図っていくかというのは本当に永遠の課題であり、喫緊の課題だと思うんです。そこを、大綱には一般的といいますか述べられているんですが、そこにかかる思いと、さらにはもうちょっと具体的な構想めいたものがあるとすれば管理者から基本計画を策定するに当たっての考えをぜひお聞きしたいと思います。

○議長（藤原光昭君） 山本管理者。

○管理者（山本正徳君） 概要的には、先ほど大綱で申し上げたとおりであります。これは、行政組合だけで完結するものではないので、やはり構成市町村の取組と、それから、我々行政組合の取組をしっかりと連携させながらやはりこの3Rという取組の中で循環型社会形成をしていくというようなところを詰めていきたいというふうに思っています。

令和2年度に当たって、これからの計画を立てるに当たって、各市町村の状況、そして我々がそれを総括してしっかりとそれに取り組むというところの連携をしっかりとさせるというのが令和2年度の目標だというふうに思っています。

再度、5年前につくったときからの状況をしっかりと評価して、そして、各市町村の状況を踏まえて、その上で我々の計画の中にしっかりとそれを盛り込んでいきたいというふうに今考えています。

○議長（藤原光昭君） 落合議員。

○9番（落合久三君） 組合議会でも毎年のようにこの一般ごみまたは産業廃棄のごみも含めて、災害ごみも含めて、どうやって減量に取り組んでいるかそういうことを先進地を訪れて、毎年のようにやっているわけです。そこで、市長が今答弁したとおり、または事務局長が常々言っている、もともになるのは構成市町村がどうやってごみの減量の取組を正確にして具体化して推進するかが土台だというのは全くそのとおり、私も思います。

ただ、そのことだけ強調すると、広域行政組合並びに議会というのはその連合体、寄せ集めだけなのかということで、全国の広域の一部事務組合みんなそこで、やっぱりいろんな試行錯誤をしているというふうにずっと思っております。

いい意味で、もっと積極的な意味で、せっかく広域で連携をして共同処理をする事業が、大きく言えばごみと消防という、宮古の場合はですね、過去は食肉処理もそうだったんですが、今この2つになっているんですが、もっと広域行政組合としてごみ減量の計画を立てるに当たって、例えば今、ちょっと難しいんですが、何が難しいかといえ、ごみ減量だ異議なしということなんですが、毎年のように台風がやって来て、災害ごみが出ると。

これはなかなか避けられない状況になっているんで、そういう意味では何人も減量していくという基本方向は全く異議なしだが、それをベースにして少しでもそこから先に行こうという方針をつくっても、結局台風が2回来て、結果的には到達がそうならなかったということを繰り返していくという意味では、なかなか予想できない状況が一方で生まれているというのも踏まえて、ぜひ管理者にはごみ減量というのを、度々決算のときも言っているんですが、今管理者が言った、構成市町村の取組を踏まえながら構成市町村の間で連携を取りながらやっていくということだという答弁で、それはそれとして良とするんですが、もうちょっとこう踏み込んだ何か宮古ならではのこういうところがやっぱり課題としてあるというものなんかはないでしょうか。そこだけもう一度お聞きます。

○議長（藤原光昭君） 山本管理者。

○管理者（山本正徳君） 今まで、ごみの減量化に取り組んできたわけですがけれども、その中でも災害時のごみは、これはどうしても避けられない、我々がどうしようといったってなるものではないので、これは例外だというふうに思っています。

1つは、やっぱり平常時の我々の生活の中で、今までは大量の物を買って大量にどんどん使って捨てていくという社会の中から、これからは一つ一つを大切にそのものを使って行くというところにシフトされてきております。そういう面につきまして、今までそうなんですが、各市町村の状況に違いがたくさんありますので、その辺の違い、それから市町村によってはごみの減量化がかなり進んでいるところもありますので、そういうところを模範としながら、どんなふうな進め方をすればいいのかも、我々行政組合のほうから市町村にこんなやり方をしましょうという働きかけをしながら、統一性をもって我々の宮古地域を進めていきたいというふうには思っております。

各市町村で状況が違くと、一概にはここの市町村はこう、ここの市町村はこうという

のはなかなか言いにくいところでございますが、宮古市は多い方なんです。その辺を一つ一つをしっかりとクリアしていくということをしなければならぬのでは駄目なのではないのかなというふうには思っております。

○議長（藤原光昭君） 落合議員。

○9番（落合久三君） 基本的に一緒、管理者の認識とは同じだと本当に思って聞きました。構成市町村といってもやっぱり客観的に見て、宮古市内がどう現状を見える形で進めるかということを経験には、やっぱり広域全体でのごみの減量というのは出来ないのかなと。逆に言えば、構成町村のほうが、凸凹ありますよ、また、災害ということもあるんで一律ではないんですが、やっぱりよくやっているんじゃないかと。やっぱり対象単位である宮古の特に家庭から出るごみ、それから、もう一つは事業系ごみ、この2つをやっぱりどう見るべき成果を上げていくか、とりわけ家庭系のごみだとこれも再三強調されてきた焼却施設の長寿命化ということを考えても、ひとひねり水分を除去した上でごみに出すとか、何でも無いようなことだけれども。だけれども言う以上になかなかという面もあるので、そういうところをぜひ留意してやっていく必要があるのではないかとということを経験して、この点では、もう一つだけ。

予算書の14ページには、基本計画策定業務委託料が860万円計上されていて、午前中の全協で出された資料ナンバー5のところには、主な新規項目①衛生費、一般廃棄物計画策定業務1,110万、この1,110万というくくり、右を見ますとごみ焼却の処分関係が860万、し尿処理のほうが250万で足して1,110万なんですが、予算書のほうのくくりは860万になっていると。残りのこういうくくりでいいのかなと思って、ここがちょっと分からなかったんでせつかくの予算審議ですので、ちょっと教えてください。

○議長（藤原光昭君） 田中施設課長。

○施設課長（田中 晋君） 予算書の15、16ページをご覧ください。

16ページのし尿処理施設の委託料のところに、一般廃棄物処理基本計画策定業務委託料250万計上しております。それがし尿に関わる生活排水処理基本計画の策定委託料になります。

○議長（藤原光昭君） 落合議員。

○9番（落合久三君） よく分かりました。もうちょっとちゃんと見るべきだったなと。

それから、あと一つは、予算書14ページの14節工事請負費、ごみ焼却施設変圧器改修工事費2,690万。非常に素朴な疑問なんですが、基幹的改良工事が終わってまだ二年か三年しか経っていないわけです。それで、結構な予算なんですが、このごみ焼却施設変圧器の改修、何か不具合が起きたために改修するんだと思うんですが、どういう不具合で、ちょっと疑問に思ったのは、基幹改良工事やったばかりではないですが、日もそれほど経っていないのに何か不具合が起きたのかなという素朴な疑問があったので、この中身の説明をお願いします。

○議長（藤原光昭君） 田中施設課長。

○施設課長（田中 晋君） ご指摘の変圧器につきましては、26年間経過して今回更新をする変圧器の工事でございます。当該工事の変圧器につきましては、基幹改良工事を行うに当たって、検討はしたんですけれども、業者のほうからもまだ基幹改良をやる時期

では早すぎるということで、基幹改良工事以降にやる計画として計上していたものでございます。

電気の変圧器でございますので大体25年以上経過すると、更新しなければならないものでございまして、今回それを行うというものでございます。

○議長（藤原光昭君） 落合議員。

○9番（落合久三君） そういうのは発注者である組合のほうからこの基幹改良工事に合わせて、多分もうその時点で24年くらい経っている状況だったと思うんですが、早晚、更新の時期が来るのが分かっているならば、そういうことは発注者の側から合わせて変圧器の改修もやってくれというふうにはならないものですか。

つまり、今の課長の説明だと、請負業者のほうからもうちょっと耐用年数があるからそのときにやったらどうですかと、はい分かりましたというふうに聞いたんですが、そういうことはできないんですか。

○議長（藤原光昭君） 田中施設課長。

○施設課長（田中 晋君） できるかできないかということになれば、できる部分もあります。

ただ、やはり事業費がかなりの事業費で、何でもかんでも入れるということになると、事業費が膨らんでくるということもあって、やはり変圧器につきましては、当時大丈夫だろうということがありましたので、基幹改良工事には入れませんでした。ただ、その後点検等していく中でやはり不都合な部分が出てきましたので、来年度これを計上したものでございます。

○議長（藤原光昭君） 落合議員。

○9番（落合久三君） 言葉尻を捕らえるつもりはないんですが、と言いながらちょっと捕らえるんですが、何でもかんでもではないとは思って聞いたんです、この変圧器は。

やっぱり非常に重要な設備だと思うんですということだけ指摘して、あと、最後ですが、同じ14ページの10節需用費、ここにごみ焼却施設のくくりなんですが、燃料費669万、光熱水費7,157万8,000円と。ここでいう燃料費、ごみ焼却施設の燃料費というのも、もとなっているのはここで計上しているのは为什么呢。

○議長（藤原光昭君） 田中施設課長。

○施設課長（田中 晋君） ごみ焼却施設で使う重油でございます。

○議長（藤原光昭君） 落合議員。

○9番（落合久三君） 分かりました。

その下の光熱水費、ここでいう7,157万の中身は、電気料、水道料、あと、その中身もちょうと簡潔でいいですから教えてください。

○議長（藤原光昭君） 田中施設課長。

○施設課長（田中 晋君） 中身につきましては、電気料金と水道料金になります。電気料金が7,124万円、水道料金が33万円ほどでございます。

○議長（藤原光昭君） 落合議員。

○9番（落合久三君） 最後にとっ言っていながら、悪い癖でつい延ばしたがるんですが、最後にしますが、この電気料金当初予算で7,124万、基幹改良前と今回の予算措置では

どのぐらいの減になっているのでしょうか。

○議長（藤原光昭君） 田中施設課長。

○施設課長（田中 晋君） 削減の割合ですけれども、基幹改良前の平成26年度に比べまして、直近が30年度の実績がありますので、それで、決算ベースで1,650万円ほど減額している形になります。以上でございます。

○議長（藤原光昭君） そのほか。

中村議員。

○12番（中村勝明君） 私も、少々二、三日忙しかったものですから、勉強不足なんです。が、用意してきたことが全協で話し合われまして、私は、総括的なことから2点ほどお尋ねをしたいと思います。

全体的に職員数が宮古広域、消防は多いと言われているのですが、全体として衛生費、消防費等でこれから職員については、据置きで行くか増やす方向で行くのか、減る方向はないような気もするのですが、その点をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（藤原光昭君） 上沢消防長。

○消防長（上沢 隆君） この予算書上は202名の給料ということで上げております。実際には、4月1日で201名となります。それから、増員ですが、3年ほど前、参与会のほうで204名まで職員を増員したいということで、参与会の承諾を受けておりますので、来年度は3名採用予定ということで進めたいと思っていました。以上です。

○議長（藤原光昭君） 中村議員。

○12番（中村勝明君） 今の答弁は消防分野のわけですが、宮古広域全体ではどのような方向でしょうか。

○議長（藤原光昭君） 大森事務局長。

○事務局長（大森 裕君） 広域行政組合消防とそれから事務局と2つの構成になっております。

消防のほうは、今、消防長が答えたとおりであります。

事務局のほうは、令和3年までは今の18名でいくというふうに計画をつくっております。今後については、これからの事業展開、先ほど落合さんのほうからもありましたけれどもごみの関係、人口減もありますので、あと、事業量がどうなるか、それから、あと今後計画をつくっていく上で、運営方法を今は委託をしているような格好なんですけれども、それが将来的にどういう方向に行くかというのを先ほどの施設の総合計画のところで申し上げましたけれども、その運営方法等によって人数を今のままで行くのか、増やすということはそうそうないと思いますけれども、どれぐらい減らせるのか。

ただ、今までも前は50人近く事務局のほうに直営でやっていたときは職員があったのを、18人まで減員してきたというふうな状況でありますので、また今後、これからの運営方法等を見ながら検討していきたいと考えております。

○議長（藤原光昭君） 中村議員。

○12番（中村勝明君） 大方のその見通し、流れについては分かりましたので、これから任期中に指摘ないし質問させていただきたいと思います。

監査委員にならせていただいてから、施設回り等々やりまして、私自身大変勉強にな

りました。そこで感じたのは、工事請負費もそうなんですが、委託料、備品購入も入ると思うんですが、備品購入はちょっと考え方が違うと思うんですが、委託料と工事請負費については、随契にするか指名競争入札にするか、判断の分かれるところだと思うんですが、随契にするか指名競争入札にするかについては、考え方の基本があると思うんですがどういう判断で決めているのでしょうか。

○議長（藤原光昭君） 大森事務局長。

○事務局長（大森 裕君） 基本的には競争入札に付すべきものと思っております。ただ、特に事務局で管理します施設なんですけれども、大きいプラントの一部の部品というのが大変部分的に交換しなければならないという場面が多いです。そうなりますと、もとのつくったメーカー以外の部品を入れた場合に、何か問題が出て補償の対象外になるという場面がありますので、そういう場合は、随意契約ということになると思います。

○議長（藤原光昭君） 中村議員。

○12番（中村勝明君） 各市町村でもそういうふうにやっておりますので、基本は指名競争入札になるのだと思いますが、宮古広域全体の住民の利益にかなう場合は、随契でもいいと私は思います。

そこで、実は定期監査、監査委員に選任されてすぐで、なかなか責任重大だなと思ったんですが、そのときですね、例えば、リサイクル等々の委託で、ごみ収集もそうだと思うのですが、職種によってそれぞれ算定しているのが、例えば、労務費。労務費の単価については、基本的にどんなふうに積算をしているのでしょうか。

○議長（藤原光昭君） 田中施設課長。

○施設課長（田中 晋君） 労務費につきましては、基本的に岩手県の労務単価を採用して積算しております。

○議長（藤原光昭君） 中村議員。

○12番（中村勝明君） 答弁のとおり、もちろん受けたいわけですが、そういたしますと、例えば、建設工事では現場代理人、ちゃんと決まっているわけです。そして、ほかの職種でも現場代理人のような現場の責任者、これも当然積算すると思うんですが、それらは全部統一単価でやっているかどうか、基本的に。委託料もいろいろあるわけなんですが、労務費については全て、全体として、宮古広域の場合は労務費、職種によって一律にやっているかどうか、この点だけをお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（藤原光昭君） 田中施設課長。

○施設課長（田中 晋君） 同じ職種であれば同じ単価を使っていますし、ただ、その事業の内容によっては物価本のほうの単価を使っている積算の部分もあります。

○議長（藤原光昭君） よろしいですか。

中村議員。

○12番（中村勝明君） 後はですね、基本的な考え方を分かりましたので、宮古市の場合はごみ収集は直営だけでしょうか。川井、新里がありますので、この分は分けてやっているわけですね。恐らく、田野畑、岩泉、川井、新里は、指名競争入札いつかも聞いたような気がするんですが指名競争入札でしょうか、随契でしょうか。

○議長（藤原光昭君） 田中施設課長。

○施設課長（田中 晋君） まず、ごみの収集、運搬でございますが、宮古市のごみ収集委託については、宮古市のほうで発注をしております。組合のほうで発注をしているのは、町村のごみ収集の運搬についてでございます。以上でございます。

○議長（藤原光昭君） 中村議員。

○12番（中村勝明君） そうすると、町村のほうは随契ですか、それこそ指名競争入札ですか。

○議長（藤原光昭君） 田中施設課長。

○施設課長（田中 晋君） 全て随意契約でございます。

（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（藤原光昭君） 落合議員、どうぞ。

○9番（落合久三君） 申し訳ない。

こっちの予算の説明書の1ヶ所だけ聞こうと思ってちょっと忘れました。

説明資料の10ページ。第8表主要事業の経費内訳表、1 一般会計。ここの3款衛生費、1 項清掃総務費の説明のところですよ。

宮古市市民生活部環境生活課きれいなまち推進室水道料金18万6,000円。広域行政組合が、宮古市の水道事業所に18万6,000円の当初予算で水道料を計上している。

ちょっとよく分からないので質問ですが、このきれいなまち推進室は、プレハブで前任者の事務局長の鈴木さんも今、再任用であそこで働いているあの場所ですが、あそこで働いているメンバーは、市の環境生活課の職員だと思うんですが、そこで事務をとっている人たちの使っている建物の水道料金をなぜ広域行政組合で払うのか。もっとずばり言えば、これ、宮古市が払って当たり前じゃないかなというとても素朴な疑問なんですけど、説明してください。

○議長（藤原光昭君） 田中施設課長。

○施設課長（田中 晋君）きれいなまち推進室で使っている水道水につきましては、組合のほうの水道水のほうを分岐して使っております。そして、その分を組合が水道料一括で水道事業所さんのほうにお支払いをするんですが、宮古市のきれいなまち推進室で使った分を個々に水道料金として計上してこの分を負担金として徴収しているところでございます。

○議長（藤原光昭君） 落合議員。

○9番（落合久三君） そうするとこの18万6,000円は、宮古市が一回こっちに納めたものをやっているという意味ですか。

（「はい、了解」と呼ぶ者あり）

○議長（藤原光昭君） そのほかございませんか。

高橋議員。

○6番（高橋秀正君） 昨年3月議会、要するに私は、ごみの、言ってみれば……。

14ページの委託料ですが、実は昨年3月議会で、委託料いっぱい壊れているぞという話をしました。1年待って見てもらわないとやっぱり出てこないのかなと思ってやっていたんです。それで、いって見ればごみ投げるとき、はかりの上通るわけなんですけど、はかりの上に乗ってその後30mぐらい行けば壊れているという道路もあります。それも

何十年も経って壊れて、だが1年待ってみたと。1人も手もつけないと。

何でこのようなものをやらないんだろうと思っているんだけれども、どうなっているのかまず聞かせてほしい。

○議長（藤原光昭君） 田中施設課長。

○施設課長（田中 晋君） 今、ご指摘の傾いている道路のところにつきましては、どのタイミングで補修をするかというのを検討しているところでございます。

あそこは、動線があそこしかないの、なかなか平日にというのも難しいところがあって、ただ、ご指摘のとおり傾いている部分もありますので、今後、検討して改修いたしますか、是正のほうをしたいと思っております。

○議長（藤原光昭君） 高橋議員。

○6番（高橋秀正君） いずれそうなんです。実際配って歩くのにも何年も、五年も六年ももつとだな、実際は、そういう状況であるということで、そこ1ヶ所ではないのだけれども、見てもらっていて直してと。何という、右に入れても左にすぽとやったような、何で直さないのかなと思うのだけれども、大きい金額になると思うので、そこはかなり気をつけてもらわないといけないところなのであれなんです、いずれにしろ、直してくれと。そうすれば稼いでるみんながいい仕事をしているんだということで頑張る気があるということなので、ぜひ直してください。

また、来年までと言わないで、本当に直してくださいということです。

○議長（藤原光昭君） 終わりですか。

そのほかございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤原光昭君） それでは質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤原光昭君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤原光昭君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号 令和2年度宮古地区広域行政組合一般会計予算は原案のとおり可決されました。

議案第 1 号

令和 2 年度宮古地区広域行政組合一般会計予算

令和 2 年度宮古地区広域行政組合一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3, 2 0 1, 0 1 1 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 5 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、5 0, 0 0 0 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 3 条 地方自治法第 2 2 0 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和 2 年 3 月 2 3 日提出

宮古地区広域行政組合

管理者 宮古市長 山 本 正 徳

第1表 歳入歳出予算

歳 入		(単位・千円)	
会 計	宮古地区広域行政組合一般会計	項	金 額
	款		
1	分担金及び負担金		3,071,766
		1 負担金	3,071,766
2	使用料及び手数料		50,979
		1 使用料	131
		2 手数料	50,848
3	国庫支出金		37,830
		1 国庫補助金	37,830
4	県支出金		9,602
		1 県負担金	9,602
5	財産収入		361
		1 財産運用収入	360
		2 財産売却収入	1
6	繰越金		1
		1 繰越金	1
7	諸収入		30,472
		1 組合預金利子	5
		2 雑入	30,467
** 歳 入 合 計 **			3,201,011

歳 出		(単位・千円)	
会 計	宮古地区広域行政組合一般会計	項	金 額
	款		
1	議会費		2,531
		1 議会費	2,531
2	総務費		85,530
		1 総務管理費	85,140
		2 監査委員費	390
3	衛生費		1,041,198
		1 保健衛生費	10
		2 清掃費	1,041,188
4	消防費		2,035,093
		1 消防費	2,035,093
5	災害復旧費		2
		1 厚生労働施設災害復旧費	1
		2 その他公共・公用施設災害復旧費	1
6	公債費		26,657
		1 公債費	26,657
7	予備費		10,000
		1 予備費	10,000
** 歳 出 合 計 **			3,201,011

◎議案第2号 令和元年度宮古地区広域行政組合一般会計補正予算（第4号）

○議長（藤原光昭君） 日程第5、議案第2号 令和元年度宮古地区広域行政組合一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

大森事務局長。

○事務局長（大森 裕君） 議案集2－1ページをお開き願います。

議案第2号 令和元年度宮古地区広域行政組合一般会計補正予算（第4号）についてご説明いたします。

第1条は、歳入歳出予算の補正で、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,004万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ31億2,047万5,000円とするものでございます。

令和2年3月23日提出。

宮古地区広域行政組合管理者、宮古市長。山本正徳。

初めに、歳出からご説明いたしますので、2－6ページ、2－7ページをお開き願います。

1款議会費、1項議会費、1目議会費138万6,000円の減額は議員研修の中止及び会議録作成委託料の実績見込みによるものでございます。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費382万5,000円の減額は、研修旅費及び11節需用費等の実績見込みによるものでございます。

2目公平委員会費1,000円の減額は、事務委託料の事業確定によるものでございます。

3款衛生費、2項清掃費、2目ごみ焼却施設費1,472万3,000円の減額は、施設運営費用の実績見込み及び事業確定によるものでございます。

3目埋立処分地施設費2,103万1,000円の減額は、13節委託料の事業の確定及び18節備品購入費の実績見込みによるものでございます。

4目し尿処理施設費41万5,000円の減額は、13節委託料の実績見込み及び事業の確定によるものでございます。

5目汚泥混焼施設費211万6,000円の減額は、施設の運営に要する費用の11節需用費及び13節委託料の実績見込みによるものでございます。

6目リサイクル施設費50万6,000円の減額は、施設運営費用の実績見込み及び事業の確定によるものでございます。

4款消防費、1項消防費、1目常備消防費527万2,000円の減額は、2節給料から19節負担金補助及び交付金までの実績見込みによるものでございます。

2目消防施設費77万4,000円の減額は、13節委託料及び18節備品購入費の事業確定によるものでございます。

次に、歳入をご説明いたしますので、2－4ページ、2－5ページにお戻り願います。

1款分担金及び負担金、1項負担金、1目組合負担金5,216万4,000円の減額は、1節総務555万6,000円、2節衛生4,045万4,000円、3節消防615万4,000円をそれぞれ減額するもので、歳入のほかの科目の補正額及び歳出補正額に基づき調整し、補正するもので

ございます。

2 款使用料及び手数料、1 項使用料、1 目総務使用料34万4,000円の増額は、土地使用料の収入見込みによるものでございます。

3 款国庫支出金、1 項国庫補助金、1 目衛生費国庫補助金12万3,000円の減額は、廃棄物処理施設モニタリング事業の実績見込みによるものでございます。

4 款県支出金、1 項県負担金、1 目消防費県負担金10万8,000円の増額は、岩手県防災航空隊派遣職員の人件費で、実績見込みによるものでございます。

7 款諸収入、2 項雑入、1 目雑入178万6,000円の増額は、資源物売却代金の収入見込みによるものでございます。

以上が令和元年度宮古地区広域行政組合一般会計補正予算（第4号）の内容でございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（藤原光昭君） これより議案第2号に対する質疑に入ります。

質疑は歳入及び歳出一括としたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤原光昭君） 異議なしと認めます。

よって質疑は歳入歳出一括といたします。

質疑のある方は、議案書のページ数を特定してから、質疑に入るようお願いいたします。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤原光昭君） なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤原光昭君） 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤原光昭君） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号 令和元年度宮古地区広域行政組合一般会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。

議案第2号

令和元年度宮古地区広域行政組合一般会計補正予算（第4号）

令和元年度宮古地区広域行政組合一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ50,049千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,120,475千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和2年3月23日提出

宮古地区広域行政組合

管理者 宮古市長 山 本 正 徳

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳 入		(単位・千円)		
会 計	宮古地区広域行政組合一般会計			
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 分担金及び負担金		3,000,363	△52,164	2,948,199
	1 負担金	3,000,363	△52,164	2,948,199
2 使用料及び手数料		53,517	344	53,861
	1 使用料	130	344	474
3 国庫支出金		24,694	△123	24,571
	1 国庫補助金	24,694	△123	24,571
4 県支出金		9,355	108	9,463
	1 県負担金	9,355	108	9,463
7 諸収入		35,047	1,786	36,833
	2 雑入	35,042	1,786	36,828
補正されなかった款項にかかる額		47,548		47,548
** 歳 入 合 計 **		3,170,524	△50,049	3,120,475

2 歳 出		(単位・千円)		
会 計	宮古地区広域行政組合一般会計			
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議会費		2,478	△1,386	1,092
	1 議会費	2,478	△1,386	1,092
2 総務費		88,334	△3,826	84,508
	1 総務管理費	87,954	△3,826	84,128
3 衛生費		1,032,017	△38,791	993,226
	2 清掃費	1,032,007	△38,791	993,216
4 消防費		2,007,534	△6,046	2,001,488
	1 消防費	2,007,534	△6,046	2,001,488
補正されなかった款項にかかる額		40,161		40,161
** 歳 出 合 計 **		3,170,524	△50,049	3,120,475

◎閉 会

○議長（藤原光昭君） これをもちまして、本会議に付議された議案の審議は全て終了いたしました。

よって、令和２年３月宮古地区広域行政組合議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

午後 ２時０９分閉会

地方自治法第１２３条第２項の規定により、ここに署名する。

令和 年 月 日

宮古地区広域行政組合議会議長 藤原 光昭

署 名 議 員 合 砂 丈 司

署 名 議 員 木 村 誠